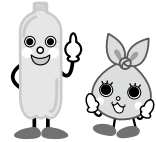


# 飛騨市のエコだより

## 第72回

「引っ越しや家屋の解体に伴う家庭ごみは適正に処理してください。」



### ■不要となった家財について

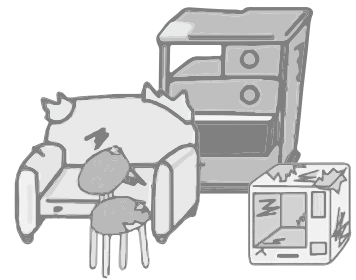
法律では、解体する一般家庭の家屋に残された不要家財等の廃棄物は一般廃棄物とされており、解体工事等によって発生する廃棄物は産業廃棄物とされています。

処理については明確な区分で行われています。一般廃棄物は市町村若しくは一般廃棄物処理業の許可業者のみが取り扱うこととなっており、産業廃棄物は産業廃棄物処理業の許可業者が取り扱う事が出来ることとなっています。

不要となった家具や備品類は、解体工事を行う前に所有者の責任で、処分してください。よろしくお願いいたします。

### ■浄化槽などの便槽について

浄化槽などの便槽を撤去す



る前には、浄化槽の最終清掃（汲み取りおよび消毒）を必ず行ってください。

浄化槽内に残った汚泥などは「一般廃棄物」になります。この汚泥などをそのまま放置したり、独自に処分する行為は不法投棄に該当し、懲役や罰金の対象になります。

また、清掃が終わったら、市役所水道課へ「浄化槽廃止届出書」を提出してください。

### 飛騨市内の一般廃棄物処分量および浄化槽清掃業者

- 古川、河合、宮川地域  
(有)吉城環境管理センター  
☎0577-73-2609
- 神岡地域  
(株)神岡衛生社  
☎0578-82-0337

問 環境課 ☎0577-73-7482

みんなで活かして  
楽しい毎日!

## 飛騨の薬草を学ぶ 教養講座

イタドリジュース

気温も上がって暖かくなってきたので、あちこちで植物がグングン伸びていますね。

今回はそんなグングン伸びているものからイタドリをお伝えします。

イタドリは川原や丘など日当たりがよく土が肥えたところによくあります。

春から初夏にかけてまだ若いイタドリのタケノコ状のものを採取し、刻んでジュースで絞री一日以上置くと、最初は緑だった液体は緑の部分が沈殿し、ほとんどの部分がピンク色になります。このピンクの部分を別の容器に入れて保存します。

このイタドリジュース、冷蔵庫などの冷暗所で保存するとなんと1年以上持ちます。

飲むときはこの液をペットボトルに取り、少量のハチミツか砂糖で甘みをつけます。

このとき甘みを多く入れるとピンクの色が消えてしまいます。効果は変わらないので

すが、やはり見た目がきれいな方がいいので、飲む時に入れるようにしましょう。

夏の日当たりで頭が痛くなったり、山登りや農作業などで疲れて足が上がりなくなっても、このイタドリジュースを飲めば解消できます。インフルエンザなどの流行性疾患もこの液を飲んでいれば感染することはありません。

イタドリが伸びて成長している場合は、下の方は硬くなっていることが多いので、簡単に手で折れるところで折って使用してください。

今年は5月から30度近い気温の日が何日もあり、これから先も夏まで暑いことが予想されます。そんな気温差が大きいときはミネラルの消費も大きくなり疲れやすくなります。

ぜひ疲労回復効果が高いイタドリジュースを冷蔵庫にストックして、今日はえらいなあという時にゴクッと一杯やり元気を取り戻しましょう!



(村上光太郎著薬草療法ハンドブックより)

問 企画課 ☎0577-73-6558